

## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

	所管課名	生活排水課	整理番号	1-9
許認可等の種類	都市下水路管理者以外の者の工事、維持の承認			
根拠法令条例等・条項	下水道法第31条の規定において準用する同法第16条			
許認可等の概要	都市下水路管理者以外の者は、管理者の承認を得て、都市下水路施設に関する工事又は維持を行うことができる。			
審査基準 (未設定の場合 はその理由)	* 審査基準未設定 都市下水路は全て市町村が管理しており、県が管理する都市下水路がないため。			
基準の制定根拠	—			
標準処理期間 (未設定の場合 はその理由)	* 標準処理期間未設定 都市下水路は全て市町村が管理しており、県が管理する都市下水路がないため。			
期間の制定根拠	—			